

化学分野のための「戦略的中間手続対応実務講座」2025 [On Line]

～拒絶理由通知の分析・対処方法～

特許出願の審査過程において、審査官から拒絶理由通知書が出されることがよくありますが、これに対して出願人は反論できるほか、発明内容を補正することも可能です。

しかし、拒絶理由通知書に記載された審査官の見解を見誤ると、不必要な反論、不要な補正を招くこととなります。特に、化学分野の発明の特許性においては、化学分野特有の考え方及び対応方法がありますので、審査官の見解に対する対応方法はより複雑になります。

そこで、本講座においては、拒絶理由通知書の分析方法から化学分野に特有の対処方法まで、実務上おさえておくべき重要ポイントを審査基準、裁判例等を交えながらわかり易く解説いたします。皆様の多数のご参加をお待ちしております。

【プログラム（案）】

1. 拒絶理由通知書に示された審査官の見解の誤りを見抜くには？
2. 反論するための論理の構築、補助資料の収集
3. 実験データ等を作成・提出する際の注意点
4. 権利化後を見据えた対応方法
5. 補正の要否の検討と補正のタイミング
6. 審査官面接の有効性
7. 分割出願の活用
8. 反論時に使える裁判例の紹介、審査官に裁判例を提示することの適否



【開催概要】

開催日

令和7年6月5日（木）13時30分～16時30分

開催方式

※Zoom Meetingを利用したオンライン形式で開催します。参加者の顔出しはせず、チャット機能を活用し、講師への質問を受け付けます。
事前にご利用のPC・スマートフォン等で、ZOOMがご利用可能かご確認ください。
※オンラインセミナー終了後、1ヶ月間（7/7まで）オンデマンド配信（有料）を行います。
開催当日ご都合が悪い方は、オンデマンド配信をご利用ください。

講師

藤井 淳 氏（藤井淳特許事務所 代表弁理士）

受講料

会員8,800円 他県会員9,900円 一般14,300円（消費税込）

※ 2名以上お申込みの場合、2人目から50%引き（大阪発明協会法人会員のみ）
①(1)開催前3日以内のキャンセルの場合、受講料はお返しできませんので予めご了承下さい。
(2)受講料請求書は、講座開催日の7日前頃に郵送いたします。



※左の二次元コードを読み取るか、下のURLから受講申込みフォームに入り、申し込み下さい。

<http://jiiiosaka.jp/BforthForm/?id=3>

申込先

一般社団法人 大阪発明協会 (<http://www.jiiiosaka.jp/>)
電話 06-4792-7621 kensyu@jiiiosaka.or.jp